

職員の不祥事について

以下のとおり職員の不祥事についてご報告いたします。

【当該職員】

市民協働部 30歳代 男性

【事件発生日】

令和2年2月15日

【事件内容】

- 事件発生前日、自宅でウイスキーソーダ割(5対5)を2杯強、飲酒した。
- その後、自宅、リビングにて3時間程度テレビ鑑賞後、自宅を自家用車で出発して飲食店に向かった。
- 飲食店にてコーラ1杯と軽食を飲食し、1時間程度滞在した後、再度自家用車で帰宅する際、飯塚市東町で酒気帯び運転にて検挙された(呼気1リットル中0.46ミリグラムのアルコール分)。
- 当該職員の行政処分については未確定(令和2年2月21日時点)。

【今後の対応について】

当該職員に関する行政処分の到達後、厳正に対応する。